

化学・バイオ分野の特許明細書作成のポイント ～明細書作成時から特許訴訟時まで～

数々の特許出願や特許侵害訴訟の場を踏んできた講師が、中間処理、権利行使までを見据えて、出願時にどのような戦略を立てて明細書を作成すべきかを詳説!

■開催日時

(前編)2025年 6月 26 日[木]

(後編)2025年 6月 27 日[金]

◆時間14:00～16:30(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画(2週間閲覧可能)の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

化学・バイオ発明には、物の特定が容易でない発明や用途発明のように、化学・バイオ分野に特徴的なものが多くあり、他の分野とは異なる特有な特質があります。特許明細書の作成においては、そのような特質や特徴を考慮した発明の把握、クレーム表現の工夫、緻密な明細書の作成が

必要ですが、さらに①特許庁からの拒絶理由に十分に対応でき、かつ②成立した特許の権利行使が容易なものとなるように、出願時から対策を練ることが重要です。

今回のセミナーでは、このような強い特許明細書を作成するという観点から、どのように化学・バイオ発明を把握し、どのような表現でクレームすれば、少しでもより有利な権利、即ち、他社を牽制でき、権利行使にも適したものとなるのか、さらに、進歩性や36条関係などを考慮して出願時点でどのような実施例、比較例の作成が好ましいのかといった、出願時点で考慮すべき明細書作成上の戦略を解説致します。

●講 師：細田国際特許事務所 所長・弁理士 細田 芳徳 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー